

東京農工大学学位規程の一部改正

現行	改正	改正理由
<p>本則</p> <p>(学位の種類)</p> <p>第2条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士及び修士(専門職)とし、学位の授与に当たっては、それぞれ次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。</p> <p>学士(農学) 学士(獣医学) 学士(工学) 修士(工学) 修士(農学) 修士(学術) 博士(工学) 博士(農学) 博士(学術)</p> <p><u>(新設)</u> 博士(生命科学) 技術経営修士(専門職)</p> <p>(学位授与の要件)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 博士の学位は、本学大学院の工学府若しくは生物システム応用科学府の博士課程の後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)、生物システム応用科学府の一貫制博士課程又は<u>連合農学研究科</u>の後期3年の課程のみの博士課程(以下「連合農</p>	<p>本則</p> <p>(学位の種類)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>学士(農学) 学士(獣医学) 学士(工学) 修士(工学) 修士(農学) 修士(学術) 博士(工学) 博士(農学) 博士(学術) <u>博士(獣医学)</u> 博士(生命科学) 技術経営修士(専門職)</p> <p>(学位授与の要件)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 博士の学位は、本学大学院の工学府若しくは生物システム応用科学府の博士課程の後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)、<u>農学府の4年制博士課程</u>、生物システム応用科学府の一貫制博士課程又は<u>連合農学研究科</u>の後期3年の課程のみの博士課程(以下「連合農学研</p>	

<p>学研究科の博士課程」という。)を修了した者に授与する。</p> <p>5 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の博士後期課程、一貫制博士課程又は連合農学研究科の博士課程の行う学位論文の審査に合格し、かつ、当該課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認(以下「学力の確認」という。)された者にも授与することができる。</p> <p>6 (略)</p> <p>(退学者の学位論文の提出)</p> <p>第6条 本学大学院の博士後期課程、一貫制博士課程又は連合農学研究科の博士課程を退学した者が学位を申請するときは、前条の規定を準用する。ただし、当該博士課程に標準修業年限以上在学し、学則第71条第1項の規定により教育を受けた上退学した者が、退学したときから3年以内(出産及びそれに続く育児で教育を中断した場合は5年以内。ただし、3年を超えたときは手数料を納付するものとする。)に学位を申請するときは、第4条の規定を準用する。</p> <p>(博士の学位論文の審査委員)</p> <p>第10条 工学府若しくは生物システム応用科学府の博士後期課程又は生物システム応用科学府の一貫制博士課程に在学する者(第6条ただし書に規定する者を含む。)の学位論文の審査委員は、当該学府の教員3人以上を含む5人以上とし、次の各号に掲げる者を含ませるものとする。</p> <p>(1) 当該学生の指導教員(学則第51条第4項に規定する者をいう。以下同じ。)</p> <p>(2) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(新設)</p>	<p>究科の博士課程」という。)を修了した者に授与する。</p> <p>5 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の博士後期課程、4年制博士課程、一貫制博士課程又は連合農学研究科の博士課程の行う学位論文の審査に合格し、かつ、当該課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認(以下「学力の確認」という。)された者にも授与することができる。</p> <p>6 (略)</p> <p>(退学者の学位論文の提出)</p> <p>第6条 本学大学院の博士後期課程、一貫制博士課程又は連合農学研究科の博士課程を退学した者が学位を申請するときは、前条の規定を準用する。ただし、当該博士課程に標準修業年限(学則81条の3の規定により計画的な履修を認められた者にあつては認められた期間)以上在学し、学則第71条第1項の規定により教育を受けた上退学した者が、退学したときから3年以内(出産及びそれに続く育児で教育を中断した場合は5年以内。ただし、3年を超えたときは手数料を納付するものとする。)に学位を申請するときは、第4条の規定を準用する。</p> <p>(博士の学位論文の審査委員)</p> <p>第10条 (略)</p> <p>(1) 当該学生の指導教員(学則第51条第5項に規定する者をいう。以下同じ。)</p> <p>(2) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>第10条の2 農学府の4年制博士課程に在学する者(第6条ただし書に</p>	
---	---	--

<p>第11条 連合農学研究科の博士課程に在学する者(第6条ただし書に規定する者を含む。)の学位論文の審査委員は、論文にかかわる専門分野の連合農学研究科教員(学則第51条第4項に規定する者をいう。)5人以上とする。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>(学位記の様式)</p> <p>第23条 学士、修士、博士及び修士(専門職)の学位記の様式は、別表1から別表10までのとおりとする。</p> <p>2 (略)</p> <p>別表1(第23条関係)</p> <p>(略)</p> <p>別表2(第23条関係)</p> <p>(略)</p> <p>別表3(第23条関係)</p>	<p>規定する者を含む。)の学位論文の審査委員は、農学府共同獣医学専攻の教員(学則第51条第5項に規定する者をいう。)及び岩手大学大学院獣医学研究科の教員5人以上とする。</p> <p>2 農学府における第5条及び第6条本文に規定する博士課程を経ない者の学位論文の審査委員は、農学府共同獣医学専攻の教員及び岩手大学大学院獣医学研究科の教員5人以上とする。</p> <p>3 前2項の審査委員には、農学府共同獣医学専攻の教員及び岩手大学大学院獣医学研究科の教員各1名以上を含ませるものとする。</p> <p>4 農学府教授会が必要と認めたときは、本学の他の学府、研究科の教員及び他の大学院等の教員等を審査委員とすることができる。ただし、他の大学院等の教員等にあつては、2名を上限とする。</p> <p>第11条 連合農学研究科の博士課程に在学する者(第6条ただし書に規定する者を含む。)の学位論文の審査委員は、論文にかかわる専門分野の連合農学研究科教員(学則第51条第5項に規定する者をいう。)5人以上とする。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>(学位記の様式)</p> <p>第23条 学士、修士、博士及び修士(専門職)の学位記の様式は、別紙様式1から別紙様式12までのとおりとする。</p> <p>2 (略)</p> <p>別紙様式1(第23条関係)</p> <p>(略)</p> <p>別紙様式2(第23条関係)</p> <p>(略)</p> <p>別紙様式3(第23条関係)</p>	
--	---	--

(略)

別表 4(第 23 条関係)

(略)

別表 5(第 23 条関係)

(略)

別表第 6(第 23 条関係)

(略)

(新設)

(略)

別紙様式 4(第 23 条関係)

(略)

別紙様式 5(第 23 条関係)

(略)

別紙様式 6(第 23 条関係)

(略)

別紙様式 7(第 23 条関係)

第 3 条第 4 項の規定により授与する共同専攻の博士の学位記の様式

博 獸 甲 第 号	岩 手 大 学 長 氏 名 印	東 京 農 工 大 学 長 氏 名 印	年 月 日	博 士 （ <u>獸 医 学</u> ） の 学 位 を 授 与 す る	東 京 農 工 大 学 大 学 院 農 学 府 及 び 岩 手 大 学 大 学 院 獸 医 学 研 究 科 の 共 同 獸 医 学 専 攻 の 博 士 課 程 を 修 了 し た の で	生 年 月 日 氏 名	学 位 記
-----------------------	--	--	-------------	--	---	--------------------------------	-------------

別表 7(第 23 条関係)

(略)

別表 8(第 23 条関係)

(略)

(新設)

別表 9(第 23 条関係)

(略)

別表 10(第 23 条関係)

(略)

別紙様式 8(第 23 条関係)

(略)

別紙様式 9(第 23 条関係)

(略)

別紙様式 10(第 23 条関係)

第 3 条第 5 項の規定により授与する共同専攻の博士の学位記の様式

博 獣 乙 第 号	岩 手 大 学 長	東 京 農 工 大 学 長	年	月	日	題 名 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	東 京 農 工 大 学 及 び 岩 手 大 学 に 学 位 論 文	学 位 記
	氏 名	氏 名	氏 名	生 年 月 日	氏 名			
	印	印						

を提出し東京農工大学大学院農学府及び岩手大学大学院獣医学研究科において所定の審査及び試験に合格した
ので博士（獣医学）の学位を授与する

別紙様式 11(第 23 条関係)

(略)

別紙様式 12(第 23 条関係)

(略)

附 則(平成30年4月1日教規程第1号)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。ただし、第3条第5項及び第10条の2第2項の改正規定は、平成34年4月1日から適用する。